報告第　２　号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

専第　２９　号

工事請負契約の変更について

令和７年１１月熊本県議会定例会において議決された鹿児島本線大野下・玉名間１６９ｋ３５２m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約のうち、工期「契約締結の日から令和８年１２月３１日まで」を「契約締結の日から令和９年２月２８日まで」に変更することとする。

令和８年１１月１０日専決

熊本県知事　木　村　敬